

農地法第3条の規定による許可申請書

令和 7年 5月 16日

明石市農業委員会会長 様

(農委受付欄)

申請者

買う人、借りる人について記入します。

譲受人氏名 兵庫 太郎

譲渡人氏名 明石 一郎

売る人、貸す人について記入します。

下記のとおり農地(採草放牧地)の権利を移転(設定)したいので、農地法第3条第1項の規定により許可を申請します。

該当するものを○で囲みます。

記

1 権利の種類 (該当するものを○で囲むこと)	所有権・賃借権・使用貸借権・その他 ()							
2 申請当事者の氏名及び住所(法人にあっては、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地) ※国籍等は、所有権を移転する場合に譲受人のみ記載してください	区 分	氏 名 (名称及び代表者の氏名)		住 所 (主たる事務所の所在地)		国 籍 等		認定経 営発展 法人 (該当 する場 合○)
	譲受人	兵庫 太郎		明石市中崎1丁目5番1号		在留資格又は特別永住者		
	譲渡人	明石 一郎		明石市相生町2丁目5番15号		在留期間及び在留期間の満了の日		
3 申請に係る土地の所在、字、地番、地目、面積並びに所有者及び所有権以外の使用収益を目的とする権利の設定を受けている者の氏名又は名称	所 在	明石 市 大久保 町 大窪						
	字	地 番	地 目		面 積 (㎡)	所有者の氏名 又は名称	所有権以外の使用収益を目的とする権利	
			登記簿	現 況			権利の種類 及び内容	権利者の氏名又は名称
	下神田	612-1	田	田	1,500	明石一郎		
	下神田	612-2	田	田	1,000	明石一郎	譲渡人が所有権者以外の時に記入します。	
	土地の登記事項証明書により記入します。							
4 権利を移転し又は設定しようとする契約の内容	権 利 を 移 転 し 又 は 設 定 し よ う と す る 時 期		権 利 の 移 転 若 し く は 設 定 の 価 格 又 は 賃 借 料		左 の 1 0 a 当 た り の 価 額		備 考 (賃貸借の期間、その他)	
	令和 7 年 6 月 1 日		30,000 円		20,000 円		6年間	
	令和 7 年 6 月 1 日		10,000 円		10,000 円		6年間	

5	譲受人とその家族が所有している農地（貸付地含む）で耕作されていないものがあれば「非耕作地」欄にその面積を記入します。※農業委員会で詳しい事情を伺います。									
譲受人又はその世帯員等が既に所有し、又は所有権以外の使用収益を目的とする権利を有している農地等の利用の状況	区 分		自作地 (㎡)	貸付地 (㎡)	非耕作地 (㎡)	自作地 (㎡)	貸付地 (㎡)	非耕作地 (㎡)	備 考	
	農地	田	2,000			1,000				
		畑	500							
		樹園地								
	採草放牧地									
	合 計		2,500	—	—	1,000	—	—		

譲受人とその家族に借入地があるときに記入します。

6 譲受人又はその世帯員等の耕作又は養畜の事業に必要な機械等の所有の状況農作業に従事する者の数等	(1) 作付(予定)作物									
	区 分		作 付 (予 定) 作 物				作物別の作付面積 (㎡)			
	農地	田	水稻 白大豆				3,000 2,500			
		畑	野菜				500			
		樹園地								
	採草放牧地									

申請地における作物栽培の予定も含め、権利取得後の全作付（予定）面積を記入します。

(2) 機械等										
機械及び家畜の種類			トラクター	田植機	コンバイン	管理機	播種機			
所 有	確 保 済	30ps 1台			2.4ps 1台					
	確 保 予 定									
リ ー ス	確 保 済		作業委託	作業委託		作業委託				
	確 保 予 定									
確 保 予 定 の 機 械 等 に 係 る 資 金 調 達 計 画 (自 己 資 金 、 借 入 れ 等)										

権利取得後の作物栽培の予定も含め、農作業に必要な主な機械装備について記入します。

(3) 農作業に従事する者										
権利を取得しようとする者の農業等の経験						農業従事経験45年				
世帯員等以外による労働力	区 分	人 数				農 業 経 験 の 状 況 等				
	常時雇用	現 在 (0) 名								
		増員予定 (0) 名								
	臨時雇用	現 在 (1) 名				農業従事経験40年				
		増員予定 (1) 名				農業従事経験40年				

7	農地法その他の農業に関する法令の遵守の状況等	別紙1のとおり				
8	農地所有適格法人の要件に関する事項	別紙2のとおり				
9	譲受人又はその世帯員等による耕作又は養畜の事業に必要な農作業への従事状況	氏 名	年 齢	譲受人との続柄	職業	年間農作業従事日数
		兵庫 太郎	65	本人	小売業 兼農業	150
		兵庫 花子	60	配偶者	小売業 兼農業	100
		計 人(専業者 0 人 兼業者 2 人 その他 0 人)				
10	譲受人又はその世帯員等が権利の取得後に行う耕作又は養畜の事業が、周辺の農地等の農業上の利用に及ぼす影響及び講ずる措置	区 分	有・無	内 容	講 ず る 措 置	
		地域の水利調整等への影響	無	水利費の支払い及び水路・農道の清掃や補修については、農会の決定に従う	—	
		地域で慣行的に行われている営農手法への影響	無	農薬や除草剤の使用方法は、地域の防除基準に従う	—	
		そ の 他	無			
11	法第3条第3項の規定により使用貸借による権利又は賃借権を設定する場合に関する事項	別紙3のとおり				
12	その他参考となる事項	水稻の田植えと収穫、白大豆の施肥・播種、中耕、収穫作業は、営農組合に作業委託する。米・大豆の乾燥調製については、最寄りのJAを利用する				

連絡・照会先	氏 名	兵庫 太郎
	電 話 番 号	078-918-5063

農地法その他の農業に関する法令の遵守の状況等（別紙１）

1 農地法その他の農業に関する法令

(1) 農地法（昭和 27 年法律第 229 号）

違反の対象となる規定	違反の有無
①第 3 条（農地又は採草放牧地の権利移動の制限）	有 ・ 無
②第 4 条（農地の転用の制限）	有 ・ 無
③第 5 条（農地又は採草放牧地の転用のための権利移動の制限）	有 ・ 無
④第 42 条（措置命令）	有 ・ 無

(2) 農業振興地域の整備に関する法律（昭和 44 年法律第 58 号）

違反の対象となる規定	違反の有無
①第 15 条の 2（農用地区域内における開発行為の制限）	有 ・ 無
②第 15 条の 3（監督処分）	有 ・ 無

(3) 種苗法（平成 10 年法律第 83 号）

違反の対象となる規定	違反の有無
育成権者又は専用利用権の侵害（第 20 条及び第 25 条参照）	有 ・ 無

(4) 農薬取締法（昭和 23 年法律第 82 号）

違反の対象となる規定	違反の有無
第 24 条（使用の禁止）	有 ・ 無

2 1 で「有」の場合

違反の時期	内容

3 過去に権利取得後の農地等を耕作又は養畜の事業に供することなく、取得後 3 年以内に他者に譲渡し、若しくは使用及び収益を目的とする権利を設定し、又は農地以外のものにする行為を行ったかの有無等

該当の有無	行為の時期	内容	理由
有 ・ 無			

（記載要領）

- この様式には、権利取得者等（農地の権利を取得しようとする者又はその世帯員等）の状況等を記載してください。
- 1 の（1）①については、偽りその他不正の手段により、許可を受けた者も含めて記載してください。
- 1 の（1）②及び③については、農地法第 51 条第 1 項第 2 号から第 4 号に該当する者も含めて記載してください。
- 1 の（1）及び 3 については、許可申請日から起算して過去 3 か年分の状況等を記載してください。なお、1 の（1）については、違反状態が是正されたものも含めて記載してください。
- 1 の（2）、（3）及び（4）については、許可申請日現在の状況を記載してください。